

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第 25 回総会

2006年4月27日 木曜日

各国の政府代表は、午前、午後、夕方の総会で、IPCC議長団とタスクフォース議長団の選挙手続き、オブザーバー組織の承認規則とプロセス、国別温室効果ガスインベントリタスクフォース (TFI) の今後の作業計画、IPCCの付託条件に関する今後のレビュー、2006年ガイドラインなどについて討議した。また、AR4の作業やIPCCのその他の活動のための進捗状況について報告があった。FTTは2006-09年のIPCC事業予算について討議を継続、コンタクトグループは排出シナリオと2006年ガイドラインについて討議を継続した。2006年ガイドラインの調整役代表執筆者 (CLA) も昼食時に質疑応答の場を設けた。

選挙手続き

IPCC議長団とタスクフォース議長団の選挙手続きに関する規則草案(IPCC-XXV/Doc. 5)の紹介にあたり、IPCCのChrist事務局長は、IPCC-24で、IPCC議長・IPCC議長団 (ビューロー) ・すべてのタスクフォース議長団の指名はIPCC加盟国政府により行われると規定した括弧付きの文書草案について、規則20以外の全ての規則の内容は政府代表による合意を得たことを想起した。IPCCが政府間組織であり、個々人は自国政府を代表するという立場にあることを強調し、ロシアが規則20を巡る括弧の削除案に支持し、アルゼンチン、オーストリア、サウジアラビア、フランス、米国、中国、ケニアなどもこれを支持した。スイスは、科学者や政府代表といういくつかのレベルでIPCCが作業している点を指摘し、科学者コミュニティーの機動力を強調した。個人は自国政府の指名を受けなければならないため、プレナリーで理解された通りに規則20の解釈を記録するようにスリランカが提案した。参加者は規則20について規則案通りに承認し、手続き規則も編集上の若干の変更とともに採択した。

オブザーバー組織の承認のための規則・プロセス

IPCCのChrist事務局長は、オブザーバー組織の承認の規則・プロセスに関する改訂案 (IPCC-XXV/Doc. 7)とIPCC事務局の要請で提出された情報のサマリー(IPCC-XXV/INF. 2)について言及し、WMO、UNEP、UNFCCCのオブザーバー組織として既に承認を受けている組織からの申請については自動的に承認することを提案するとともに、招待者限定の会合以外のプレナリーセッションにはオブザーバー組織として受け入れるが、政府が直接設立した組織はNGOとして出席することはできないと述べた。

米国は、IPCC議長団がオブザーバー組織の承認で意思決定権限を有するべきではないと提案し、オーストリアがこれを支持した。英国とケニアはオブザーバー組織の改訂のために5年という期限を設定することについて議論した。モロッコは、オブザーバー組織の地位が無効にされるのはどのような場合かと疑問を呈し、英国がこれを支持した。オーストラリアは、オブザーバー組織の承認はIPCC議長の裁量で行われるべきだと提案した。中国は、申請者はまずその国の政府の承認を得るべきであると述べ、サウジアラビアとイラクも同調した。討議は金曜のプレナリーに継続される。

TFIの今後の作業計画

TFBの平石共同議長は、TFIの今後の作業計画 (IPCC-XXV/Doc. 10)を提起し、NGGIPのIPCC排出係数データベース (EFDB)に関する作業と2006年ガイドラインの第1階層 (Tier 1) の手法を実施するコンピュータソフトの開発計画を中心に説明した。また、アウトリーチ活動の一環として、NGGIPによる2006年ガイドラインとよくある質問への回答に関するパンフレット作成、トレーニングコースへの貢献、今後の作業計画案作成に向けた2006年末のインベントリ専門家会合開催などの計画についても説明があった。

スイスは、オーストリアとノルウェーとともに、衛星やその他遠隔探査測定が各国のインベントリにどのような形で貢献できるかを見直すことが重要であると強調した。 サモアは、ソフトウェア開発を歓迎するとともに、後発開発途上国に対する支援が必要だと述べ、特により効果的なデータ収集・管理システムの導入支援を求めた。マラウィとベナンは、パンフレット作成やアウトリーチ活動を歓迎したが、シリア、イラン、ガーナ、ガンビア、シエラレオネ、ケニアなどは途上国支援の重要性を強調した。

オランダと米国は、パンフレットについて提案を明確化するように求め、専門家会合に幅広く参加があるよう求めた。中国は先進国と途上国のバランスのとれた参画が必要だと強調した。スペインはEFDBの重要性を強調した。討議中に寄せられたコメントを考慮に入れつつ、インベントリ専門家会合の開催案及びIPCCのPachauri議長が日本政府の支援に対する感謝状を書くということについて参加者が合意した。

2006年ガイドライン

ランチタイムに調整役代表執筆者 (CLA)とのQ&Aセッションが行われ、2006年ガイドラインのテクニカルな部分について議論され、その間、TFBの平石共同議長がコンタクトグループと非公式会合後に2006年ガイドラインの湿地とコンクリートによる二酸化炭素の吸収、自然発生的燃焼などに関する部分に修正が入ったことを指摘した。

基礎資料の承認手続きと政府コメント(IPCC-XXV/Doc. 4b, Supp. 1)の編集目的についてのPachauri議長とロシアによる討議の後、章ごとに“概要の章”(Overview Chapter)が検討された。方法論は改訂版方法論として言及するべきだとアルゼンチンが提案し、サウジアラビアとロシアがこれを支持したが、オーストリア、ペルー、スイス、米国が反対した。

夕方からのセッションでは、政府コメントに基づいて修正された文書(IPCC-XXV/Doc. 4b, Add.1)の重要な箇所についてCLAから参加者に説明があった。また、農業・林業・その他の土地利用(AFOLU)部門における多年度平均や2006年ガイドラインとEFDBとの関係、2006年ガイドラインでの政策関連性について特に議論が行われた。様々な編集上の変更や修正を経て、“概要の章”が採択され、2006年ガイドラインが承認された。

IPCCの付託事項に関するレビュー

IPCCのChrist事務局長がIPCC付託事項(IPCC-XXV/Doc. 8)に関する背景文書を紹介、2003年の第14回WMO総会でWMOからIPCC付託事項についてIPCCが見直しを行うよう勧められていたことを説明した。ケニアは、比較優位と途上国のキャパシティブUILDINGの分野で科学者コミュニティと活発に取り組んでいくことを検討することも含め、見直しを行うことを提案した。見直しの時期に関する議論で、モロッコは本件を検討する作業部会を設置するよう提案し、ナイジェリアがこれを支持した。IPCC付託事項が同組織にうまく機能したことに留意し、オーストラ

リアは、IPCC議長とともに少人数の作業チームで短期間に見直しを行うことが適していると提案し、スイス、英国、カナダ、ニュージーランド、ドイツ、ペルーなどがこれを支持した。Pachauri議長は、IPCC事務局が議長を補佐する小規模作業チームの候補者名を金曜のプレナリーまでに用意してIPCC-26で検討できるようにするとし、これが承認されればWMO総会に提出すると述べ、政府代表の同意を受けた。

進捗報告書

第1作業部会 (WG I) : WG IのSusan Solomon共同議長(米国)がAR4に向けた進捗状況(IPCC-XXV/Doc. 13)を報告した。電子媒体の普及を受け、次期IPCC議長団はレビューに関するIPCCの諸規則や諸手続きの改訂を検討すべきだと述べた。

第2作業部会(WG II) : WG IIのMartin Parry共同議長(英国)は、AR4の進捗状況(IPCC-XXV/Doc. 15)を紹介し、IPCCの諸規則や諸手続きを改訂するべきだとの意見に同意したが、次期IPCC議長団では補助的な手続きという面でも各作業部会が科学者との作業方法を検討すべきだという点も言い添えた。AR4完成次第、IPCCメンバーによる小グループがIPCCの見直し手続きに関する次期IPCC議長団に対するガイダンス文書を作成可能だということで参加者が合意した。

第3作業部会 (WG III) : WG III のOgunlade Davidson共同議長(シエラレオネ)はAR4の進捗状況 (IPCC-XXV/Doc. 18)を報告し、IPCCの二酸化炭素回収・貯留に関するメディアの関心が高いことを強調した。

AR4統合報告書: Pachauri議長は、IPCC議長団にAR4統合報告書の主要執筆チームが紹介され、執筆チーム第1回会合が約3ヶ月後に開催されると報告した。

TGICA: TGICAのJose Marengo共同議長 (ブラジル)はTGICAの進捗報告書(IPCC-XXV/Doc. 14)を紹介し、2006年2月7日から9日からケープタウン(南アフリカ)で開催された第11回TGICA会合の概要などについて報告した。

EFDB: 平石尹彦TGICA共同議長(日本)はEFDB編集委員会のメンバー案(IPCC-XXV/Doc. 16)について最新情報を伝えた。

IPCC 2006-09年事業予算

午前のFTT会合では、作業部会のTSUsとTFIから活動計画に関するインプットについて検討し、年間予算の多額の繰越金及び予算と実際の支出額にギャップが生じた事由について議論を継続した。夕方からの部会では、共同議長が提起した2006-2009年の事業計画と予算に関する決定書

草案と最新の2006年・2007年予算(概算)が審議された。改訂版の決定書案は金曜午前中に提供される予定。午後に再度FTT会合が実施される予定である。

排出シナリオ

Ismail Elgizouli (スーダン)とJean-Pascal van Ypersele (ベルギー)が共同議長を務め、新しい排出シナリオについてさらに討議するためのコンタクトグループが午前とランチタイムに開催された。議題としては、次回の気候科学研究で活用するベンチマークとなる排出曲線を2、3種に限定するという共同議長の提案やAR4に続くテクニカルペーパーの時期と資金繰り、英国のタスクグループ新設に関する提案などがあつた。米国は、科学評価機関としてのIPCCの中心的な役割を特に再確認し、(IPCCは)気候モデルコミュニティ内での独自のシナリオ作成を触発するものであり、TGICAには新排出シナリオに向けて入手可能な情報の検討を行うため、各作業部会の共同議長と連携して、AR4完了後すぐにシナリオ作成コミュニティによって作成されるべき望ましく実現可能な特徴等のリストを作成するための会議を開催するよう要請した。

廊下にて

IPCCの排出シナリオでの役割を巡る議論の様子が木曜の会議場廊下で話題となったが、これがIPCCの今後数年の方向性と役割を占う重要テーマだという点で大方の見方は一致していた。一方、その内容についてはIPCCが調整的な役割を担う機関のひとつとすべきと見る向きもあれば、もっと評価機関としての役割をもたせるべきだと考える向きもあり、出席者の見解の違いが明白だった。今日の討議でどの見解が浮上することになっても、この議論が将来のIPCCの会議の柱となっていくことは間違いないと多くの参加者は認識しているようだった。

排出シナリオのコンタクトグループに寄せられたコメントを踏まえ、ある参加者は冗談まじりに“ポートルイスの交通事情だけが木曜の朝の会議に遅刻した理由ではないだろうが、IPCCが気候モデルコミュニティの寢床に潜り込もうとしているなどとはゆめゆめ思われたくないものだ”と話していた。

ENBサマリーと分析: IPCC-25サマリーと分析(英語版)は5月1日(月)に入手可能。

Earth Negotiations Bulletinホームページ：<http://www.iisd.ca/climate/ipcc25/>

IPCC-25 Earth Negotiations Bulletin
<http://www.iisd.ca/climate/ipcc25>



財団法人 地球産業文化研究所

Tel: +81-3-5563-8800 Fax: +81-3-5563-8810

<http://www.gispri.or.jp>

NEDOからの委託により GISPRI 仮

